



10/20(土) 楽しかったね!! あゆみの家祭

# あゆみの家

No. 100号

## 差別禁止部会の意見

政府によつて「障害を理由とする差別を禁止する」とともに、差別による人権被害を受けた場合の救済等を目的とした法制の在り方について「検討する必要性が確認されたのは二〇一〇年六月の閣議決定の時でした。

その後、障がい者制度改革推進会議(二〇一二年七月からは障害者政策委員会)の下に差別禁止部会が設けられ、二〇一〇年一月から二〇一二年九月までの約二年間に渡つて法律の専門家や障がいのある当事者によつて通算26回の議論が行われ、去る九月二四日に同部会の意見が取りまとめられました。

この部会意見は、法律を整備するにやよつて、何が差別に当たるのか「物差し」を明らかにし社会のルールとして共有すること、簡易迅速な紛争解決の仕組み等の法的な保護の仕組みを用意することの必要性を指摘しています。

「障害に基づく差別」とは、「不均等待遇」及び「合理的配慮の不提供」であること、相談や調整、司法判断などの紛争の解決にも言及しています。今後は政府によつて法案が作成され、平成 五年通常国会に提出される予定となっています。「障害者権利条約」の批准に向けて関連する法整備の最終段階にかかっています。こうした課題については党派を超えて取り組む必要を強く願っています。

## 「障がい者総合支援法」に期待する

理事長 中橋 昇



国は、新たに「障がい者総合支援法」を平成二十五年四月一日から施行する事を決めました。その基本理念の中に、「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられない事。」また、「社会的障壁の除去」といった重要な考え方を新法の理念に加えて規定されました。また「障がい者の範囲の見直し」については難病等が追加され障がい福祉サービスの対象とされた点は評価したいと思います。

日本は国連総会で採択された「障がい者権利条約」に署名をしたままで、いまだに批准をしていません。これが批准されない限り、障がい者の「地域社会において他の人々と共生する事を妨げられないこと」とうたわれている事の実現は難しいと思います。多くの国民にとって障がい者総合支援法について、どれ程の関心と理解をもってその内容を知っておられるか疑問に思います。確かに身近な市や町のバリアフリー化は進みました。障がいを持った方々が地域の中で援助を受けながら安心して暮らすことが出来る地域社会の実現に行政が果たす役割は大きく又、それは義務でもあり、大いにリーダーシップを取って貰いたい。そして地域住民は、行政の啓発によって理解が高められ協力や支援が出来て、はじめて共生の実現が出来るものと考えます。

あゆみの家も創立四十二年目になり、これからの十年先、二十年先を見据えた事業の役割を考えていかなければならない。希望、夢を語るとすれば地域社会の中に家族的な人数のグルー

プホームが、何気なく地域の中に幾つか「家」として存在し、地域の皆さんからも自然に声をかけていただけるといえるようになればと願っています。入所施設として開設した「第二あゆみの家」も二十八年になり当時は定員五十名規模で四人部屋中心の居室であったが、二人部屋や個室に改造しました。入所支援利用者数は現在三十九名となっていますが、順次グループホームに移行していくべきだと考えています。

また、自閉症やその傾向のある利用者への対応についても、大きな課題を抱えています。特に強度行動障害といわれる利用者については、十分な対応ができていないのが実情です。このような利用者の保護者の皆さんは、大変な御苦労をされています。あゆみの家は、あらゆる知恵と資源とを使って、対応する方法を考えなければならぬと思っています。職員は、未知の可能性を秘めた利用者の皆さんの支援を大切な仕事として神様から委ねられていると思います。時に困難もありますが、共に喜びや感動を味わえる仕事だと思っています。

多くの課題をかかえているあゆみの家ですが、保護者会、多くのボランティア、支援者の皆様に支えられて継続出来ています。感謝申し上げます。しっかりと足元を見て進んで行ければと願っています。引き続き、ご支援をお願いいたします。

聖書ローマ人への手紙五章に記された、このみ言葉によって励まされております。

「苦難は忍耐を生み出し、忍耐は練達を生み出し、練達は希望を生み出す事を知っているからである。そして希望は失望に終わる事はない。」

# 喫茶店&リサイクル品の店 「とうだいまえ」のご案内

すまいるらんど 生活支援員 近藤 清子

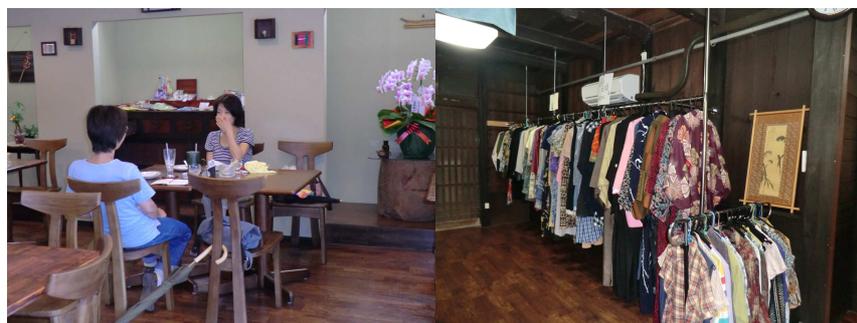
とうだいまえは、精神障がい者作業所 オアシスの利用者の皆さんの夢が実現して、今年七月に生活介護事業所として開所しました。現在、そのオアシスの利用者のおひとりが、とうだいまえで働いています。初めての喫茶業務、初めての精神障がい者支援等で、戸惑うこともありましたが、利用者の方が、このとうだいまえで生き生きと働くことで、社会とつながるきっかけになればと思います。

十月下旬からはランチメニューも加えました。価格もワンコイン 五百円で提供というところもあり、観光客や近所の方の来店もあり、少しずつではありますが、客数も増えてきました。

皆様の来店を、心よりお待ちしております。



▲「とうだいまえ」の玄関入口



▲店内の様子 / 喫茶 (左) とリサイクル品の販売 (右)

## ランチセット 500円 1日: 限定 15食 (150円プラスでコーヒー付き)



ビーフカレー(サラダ+デザート)



ハヤシライス(サラダ+デザート)



牛 丼(汁物+副菜+漬物)



麻婆茄子丼(汁物+副菜+漬物)

好評販売中です!!

### 喫茶&リサイクルのお店



#### ○営業時間

10:00~15:00

(ランチタイムは11:00~)

#### ○定休日

日曜日・月曜日・祝日

#### ○住所

大垣市船町1丁目19番地

「奥の細道結びの地記念館前」

バス停下車、徒歩1分

#### ○電話

0584-78-5801

## 「ミシガンクルーズ日帰り旅行の思い出」

林町デイセンター 生活支援員 三宅 雄太

林町デイセンターでは九月七日から十月十五日にかけて二〜三名ずつ、合計五グループで滋賀県大津市にある琵琶湖・ミシガン船クルージングを行いました。とても楽しい旅行となることができました。

日帰り旅行の様子

普段からなかなか遠い場所へ行く機会が少ないため、利用者の皆さんは旅行当日が来るまで大変楽しみに待っていました。高速道路にて移動を行い、まず日帰り旅行の目玉のひとつである、大津プリンスホテルの中華バイキングレストラン「李芳」にて中華バイキングにて昼食をとることになりました。大津プリンスホテルに到着すると、ホテル側の案内係がすぐに昼食会場のレストランに誘導してくれました。湖がみえる個室でゆったりと食事をとることができました。

食後は、担当者の交渉とホテル側の配慮で、小宴会場を休憩スペースとして利用させていただき、広い畳スペースで座布団を敷き、少しの間でしたが車椅子から下りて休憩をとることができました。時間になるとホテル側の案内スタッフが、ミシガン船乗り場まで同行してくださり、五分ほどの移動も迷うことなく、港に案内して下さいました。時間になり、沖のほうから汽笛を鳴らしてやってくるミシガン船を見て、皆さん大変驚いた様子でした。

ミシガン船に乗船すると三階デッキにて、琵琶湖の歴史やミシガン船の由来などの説明をスタッフから受け、説明を受けながら琵琶湖の優雅な景色を堪能しました。またオーストラリアンミュージックショーを鑑

賞し、生で聞く外国人の演奏をとても楽しんでいらつしやいました。九十分という乗船時間もあっという間に過ぎました。大津プリンスホテルへ戻ると家族の方や、残っている林町の仲間に渡すお土産を選んでいる方もみえました。

全ての組が天候に恵まれ、旅行も大変よいものとなりました。

今回の旅行を通して、旅行でしかみられない(普段の活動ではみられない)本人の姿や様子、表情を見ることができました。旅という経験は、その人に新たな成長を促し、楽しい気持ち伝えてくれるようになるものであるということがわかりました。

今後より多くこのような機会を増やし、新しく楽しい経験を積み重ね、より林町デイセンターを利用する仲間達の笑顔を増やしていきたいと思えます。



## 思いと願いをかなえる「みんなの会」

きずな2006 所長 清水 伸治

「自分がしたいこと、食べたいものなど自由にしてほしい（CD、本などを買いたい、コーヒーを毎日飲みたい等）」「お部屋やトイレなど壊れているところを修繕してほしい」「お小遣いを増やしてほしい」「お買い物やお出かけ（映画、ボーリング、カラオケなど）がほしい」。これらの願いごとは、二年前に「私たちの暮らしを考える会」を立ち上げた時に、ホームで暮らす利用者から聞き取りしたときの仲間の声の一部です。私たちが日常何気なく当たり前に行っていることができていない（ホームの暮らしが利用者本人の思いに添えていない）ことがまだまだ多いことを改めて気づかされました。

これまでホームの暮らし支援は、スタッフ目線でやれれば管理的に行なわれてきた状況があったことは否めません。利用者の「思い・願い」を暮らしに反映していくためには利用者自身が声を出していける「本人の会」としてのワークショップを定期的に行っていくことの必要性を感じていました。そこで、二〇一二年三月において、利用者みなさんに「本人の会」の立ち上げを提案、賛同を得て、「私たちの暮らしを考える会」を改め、名称を「みんなの会」として再出発しました。この会の目的は、「自分たちの暮らしを本人視点で考えていく」と、「事業所としての全体行事の企画、運営を本人主体で行う」という二点を挙げています。初回の会合において代表委員の選出を行いましたところ五名の方が自主的に名乗りを上げていただき、この五名の代表委員を中心に、毎月「代表者委員会」と「全体会」を定例で行ってきています。

「みんなの会」では、今年度の年間行事予定として、五月にボーリング

大会、八月にバーベキュー大会、十一月に日帰り旅行、一月に新年会、三月に食事を企画し、本人参加の中で話し合い、取り組んでいます。また、暮らしの満足度の調査（聞き取り）も代表委員を中心としながら行っていく予定をしています。

「みんなの会」は、今はスタッフが深く関わりながら進めている状況がありますが、今後の方向性としては、できる限り利用者本人たちが主体的に取り組んでいける会になることを願っています。そして、この会が原動力となって、一人ひとりが一緒に暮らし仲間を思いやりながら心穏やかにいきいきと過ごせるホームとして、自分たちの手でより良いものにしていくためにはと考えると考えています。

人は誰もが「生きやすさ」を願い、そして感じたいと思いつつ生活しています。「生きやすさ」は「安心」という心地良さの上に成り立ちます。利用者がこの「安心感」を抱いて暮らしたいように仲間の思いと願いの声を大切にしていきながら、利用者と一緒にいけるように仲間の思いと願いを大切にしていきながら、「みんなの会」をさり気なく応援していきます。



代表委員での  
バーベキュー会場の下見



ボーリング大会



みんなの会の様子

## 福祉有償運送

おおぞら

足立知弘



あゆみの家で『福祉有償運送』を始め、六年目になりました。

あゆみの家の車に『福祉有償運送車両 中岐福祉33号』とマグネットシートを貼って走行しているのを見かけた方もおられるかと思います。

福祉有償運送とは、利用者からお金を収受して行う移送サービスです。よく混同されるのですが、福祉有償運送は、介護給付や地域生活支援事業といった福祉サービスではなく、道路運送法に定められた移送手段の役割になり、公費の補助や負担上限は無く、実費負担をお願いするものになります。

この福祉有償運送ですが、実際に行う上で次のようなことが求められています。

- ・運輸局に使用車両の登録の届け出
- ・普通二種免許をもたない運転者は指定の運転者講習を受講し、修了証を取得すること
- ・過去二年以内に運転免許証の効力が失効していないこと
- ・収受する対価はタクシー料金の概ね二分の一以下であること

これらの要件を満たして行っている福祉有償運送ですが、安全に車を運転する為に利用者にお願ひすることが一点あります。それは、利用者にもシートベルトを着用していただくことです。中にはシートベルトを苦痛に感じる方もみえるかもしれませんが、シートベルトが苦痛な利用者には、運転者の他に同乗し見守るスタッフを配置することで、車内の安全に努めています。

運転者に対しては、「年三回の安全運転講習」を義務付けています。

「乗降体験」「危険予測のDVDの視聴」等、車を運転する上で運転者に意識していただきたい事を題材に講習を行っています。

「乗降体験」では、運転者が、介助される側・介助をする側に分かれ、車いすの乗降時や乗車中に「不安を感じる所」「危険を感じる所」または「安心を感じる所」の「気付き」を話し合い、実際の移送の場面で利用者の不安に配慮して走行ができるよう心掛けています。

「危険予測のDVDの視聴」では、垂井警察署から教材を借り受けて、公道のどこに危険があるのかを再認識するとともに、運転者が実際に体験したヒヤリハットの報告を出し合うことで、事故を未然に防ぐ運転・事故に合わない運転を心掛けることができるように、運転者に意識してもらっています。

運転者の協力もあり、この六年間に大きな事故は発生しておりません。今後も継続して安全運転と利用者に安心を与えられるようなサービスができるよう心掛けていきます。

あゆみの家では、福祉有償運送車両や運転者は兼用・兼務をしております。ご依頼をいただいても、お受けできない時があることをご理解下さい。

# 出来事ピックアップ



バーベキュー  
林町デイセンター (9/15)



夏祭り  
第二あゆみの家 (8/11)



ミシガンクルーズ 日帰り旅行  
オリーブ (9/15)



京都 日帰り旅行  
ぐっどらんど (9/15)



さつまいもほり  
すまいるらんど (11/5)



合原小との交流  
デイセンター・第二あゆみの家 (11/1)

## 行事予定

- 12/22 (土) クリスマス祝会
- 12/25 (火) クリスマス礼拝

## 最近のできごと (7/21 ~ 11/9)

- 8/11 (土) 夏祭り (第二)
- 9/15 (土) バーベキュー (林町デイセンター)
- 9/15 (土) 日帰り旅行 (ぐっどらんど)
- 9/21 (金) ミシガンクルーズ (オリーブ)
- 10/20 (土) あゆみの家祭
- 10/28 (日) ドリームスポーツ大会
- 11/1 (木) 合原小との交流 (デイセンター・第二)
- 11/5 (月) さつまいも掘り (すまいるらんど)

### 車椅子仕様ワゴン車を購入しました



今年10月、岐阜県共同募金会より配分を受け、「林町デイセンター」利用者送迎で使用する車椅子仕様ワゴンを購入することができました。

## ボランティア (6/1~10/31)

延べ人数 170名

<ボランティア団体名> (順不同) 養老町赤十字奉仕団、大垣友の会、大垣市赤十字奉仕団静里分団など

その他あゆみの家祭には、ボランティア団体、学校関係、個人ボランティアの皆様にお手伝いいただきました。ありがとうございました。

**ぎふ清流大会にて、中村三香さん (すまいるらんど) が、水泳25Mバタフライで銀メダル、25M自由形で銅メダルを獲得しました！！おめでとうございます！！**



## 編集後記

12月を迎え、今年も残りわずかとなってきました。野田総理が「近いうち」と言われていた衆議院解散がついに行われ、今月16日には総選挙が実施されることになりました。第三局と言われる新政党が乱立し、どの政党を選べばよいのか全くわからない状況になっています。だから、選挙行くの「やーめた！」というわけにはいきません。これから選挙当日まで、どの政党が本当に日本の国を良くしてくれるのか、障害者など弱い立場の人のことを本当に考えてくれるのはどこなのか、それぞれの政策をよく聞いて考えなければならないと思っています。

大震災の後、2回目の年末年始を迎えようとしています。1年半以上を経てもまだまだ多くの方々が避難生活を強いられています。被災地がより早く復興できますよう、世界が平和でありますよう祈りつつ。よいクリスマスと新年をお迎え下さい。(小林)

編集：社会福祉法人あゆみの家

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原 2066-2

Tel 0584-22-4333 (代) FAX 0584-22-4344

URL <http://www.mirai.ne.jp/~ayumi>

E-mail [ay464h@he.mirai.ne.jp](mailto:ay464h@he.mirai.ne.jp)

### 各種地域ホームのご案内

#### ●○グループホーム・ケアホーム

- |                              |                              |                             |                             |                               |
|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| ● あゆみホーム<br>Tel 0584-82-3056 | ○ めぐみホーム<br>Tel 0584-22-4345 | ● 荒尾ホーム<br>Tel 0584-91-2871 | ○ 岩手ホーム<br>Tel 0584-22-3032 | ● いなばホーム<br>Tel 0584-92-0792  |
| ● 青柳ホーム<br>Tel 0584-89-6231  | ○ 静里ホーム<br>Tel 0584-92-2405  | ● 表佐ホーム<br>Tel 0584-23-3305 | ○ 大門ホーム<br>Tel 0584-22-5079 | ● あいかわホーム<br>Tel 0584-23-0822 |